

全国農政連推薦・県農政連公認

参議院議員藤木しんやの

永田町でも **百姓宣言**

「臨時国会の裏側で奮闘」

【第一次補正予算が決着】

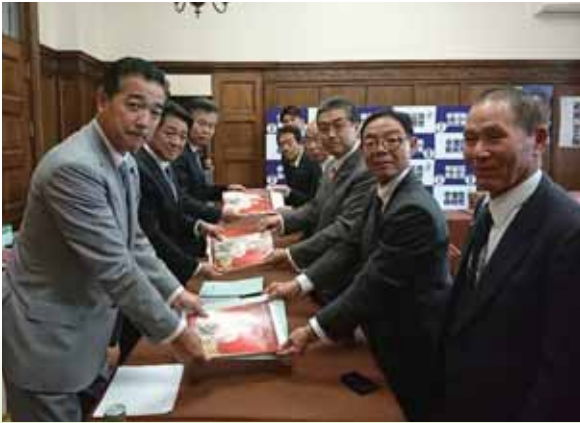
大規模災害からの復旧・復興対策を中心とする今年度第一次補正予算が先日成立しました。まず真っ先に大事なことは被災地の再建です。農林水産関係では974億円が盛り込まれました。災害に強い農業基盤をどう整備していくかを真剣に考えていかなければなりません。特に、農業用施設については、耐候性の高いものへの研究・開発を急ぐ必要があります。

吉川貴盛農林水産大臣は農林水産委員会の所信表明で「経営再建」に向けて、ひたむきに取り組み皆様と言葉を交わし、農林水産業を生業として取り戻していただくために万全の対応を取らなければならぬ」と冒頭で発言されました。農業は、国民に食料を安定的に届けるとともに、地域の経済を支えています。地域の活性化を考える時、農業の存在というのは、どの地域でも必要不可欠です。

吉川貴盛農林水産大臣は、農林インナーとして農業振興や農協組織の在り方の検討においてご尽力されてきました。我々の応援団長として、また農業政策の舵取り役としての手腕に期待しています。

【国会審議の裏側を知る】

国会対策副委員長の他に参議院農林水産委員会理事という役職を拝命し、奮闘しています。国会対策委員会と同様に与党の先頭に立って委員会の開催や所管する法案審議の日程、質問時間の配分などのより、具体的な事項について細かな調整を行います。特に参議院では、衆議院の審議状況に左右される案件が非常に多いため、衆議院と参議院の間を走り回っています。国会審議の裏側に携わることでも今まで見えていなかったことに気がつき、多くのことを知り、学んでいます。本会議や委員会が開催されるまでには、様々な駆け引きがあります。基本は、国民の皆様が十分な審議が尽くされると実感してもらえる国会運営を行うこと。これを肝に銘じて頑張ります。



▲熊本県和水町議会から要請を受ける

全国・県農政連推薦

参議院議員山田としおの

農政問題に斬り込む

31年産米以降のコメ政策が課題

31年産米のコメ対策は、30年産米が平年作なのと、一部の県の豪雨被害等での減収で、大きな問題が出ない形で推移しようとしています。一部の主産県で過剰作付になった地域もあり、この動きが需給にどんな影響を与え、対策をどう講ずるかが問われます。

私は、個別県の事情を把握した上で、過剰作付となった県や地域の動向と、それを繰り返さないための対策をどう講ずるのか、その場合の必要な予算措置や、全国農業再生推進機構や地域再生協議会がどんな役割を果たすのか分析し、協議を重ね、対策を考えることが必要だと主張しています。

一方で、独占禁止法に抵触しかねないとして、自主的な取組が必要だと言っばかりでは、政策ではなく、日本の水田農業は大混乱に陥ります。

【全国・県の再生協議会を制度化しましょっ！】

全県が目標達成に取り組んでも、もし豊作だったら米価は低落し混乱します。だから、全国農業再生推進機構や地域再生協議会を制度化し、各県の米穀周年供給・需要拡大支援事業を充実し、多用途に出す仕組みを作っておく必要があります。価格は各県で共同計

算する、そのルールを地域再生協議会が運営する仕組みを準備すべきです。

国は「米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進」を行うとする現行食糧法を維持しながら、「独占禁止法に抵触する」と言っても何もしないなら、責任放棄でしかありません。少なくとも、関係者による研究会で協議し、取組案を検討すべきです。それもやらなければ、生産調整は崩壊し、規制改革推進会議や、経団連等が支援する日本経済調査協議会の報告書（平成29年5月）が描くように、「自由な生産・流通・販売の世界に入り、コメは国際価格水準にまで低落し、日本はコメの輸出大国になる」「農地はほとんど企業が参入して生産・流通・販売を担う」、今そういう世界の扉の前に来ているということになります。どこかでけじめをつけましょう。

それは、国民の主食たる「コメの生産・流通・販売に責任を持つという「けじめ」です。それを力パーする仕組みと政策を準備しようではありませんか。



▲水田農業振興議員連盟の総会で幹事として発言